

電気事業における
生物多様性行動指針
～行動指針とその取組みについて～
(改定版)

2024 年 6 月
電気事業連合会

目次

第1章 電気事業と生物多様性との関わり～行動指針改定の経緯と目的～	1
(1) 生物多様性に係る我が国の状況	1
(2) 電気事業における生物多様性への取組み	1
第2章 電気事業における生物多様性行動指針	2
第3章 電気事業における生物多様性行動指針に対応した取組み事例	3

第1章 電気事業と生物多様性との関わり～行動指針改定の経緯と目的～

(1) 生物多様性に係る我が国の状況

我が国では、1992年の国連環境開発会議（リオサミット）において採択された「生物多様性条約」に基づく「生物多様性国家戦略」の策定、2008年の「生物多様性基本法」の制定により、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策について基本的な事項が定められました。

また、一般社団法人日本経済団体連合会（以下「経団連」）においては、2009年3月に「経団連生物多様性宣言」及び「行動指針」を公表し、さらに2018年10月に改定して、「自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現」を目指してきました。

こうした中、2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（CBD・COP15）において、愛知目標に代わる新たな世界目標として、昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）が採択され、これを踏まえた国内政策として、2023年3月に生物多様性国家戦略2023-2030が決定されました。GBFや国家戦略においては、GBFが目指す2050年ビジョン「自然と共生する世界」、2030年に自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるネイチャーポジティブ（自然の保全・再興）の実現に向けて、経済界がさらなる役割を果たすことが求められていることから、経団連においては2023年12月に「経団連生物多様性宣言・行動指針」を改定しました。

(2) 電気事業における生物多様性への取り組み

電気事業連合会（以下「電事連」）では、2010年4月に「電気事業における生物多様性行動指針」を策定し、公表しました。また、2018年10月に「経団連生物多様性宣言」及び「行動指針」が改定されたことを受けて、2020年6月に「電気事業における生物多様性行動指針」を改定して、生物多様性の保全に資する取り組みを進めてきました。

具体的には、事業の実施にあたって、行動指針に基づき「S+3E」の観点から、最適なエネルギーミックスの追求及び需給両面での取り組みによる温室効果ガス排出削減、環境影響評価や地域の特性に応じた環境保全措置などによる地域レベルでの生物多様性への配慮などに積極的に取り組んできました。また、森林保全や環境教育活動などの生物多様性を含む社会貢献活動にも精力的に取り組んできました。

今般、新たな世界目標GBFの採択をはじめとする国内外の大きな流れを踏まえ、これまで同様、GBF、SDGsといった世界目標や、30by30を含むわが国の国家戦略の達成に貢献するために、グリーントランスフォーメーション（カーボンニュートラル）、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ（自然の保全・再興）を一体的に捉え、脱炭素化、資源循環、生物多様性等の保全・再興などの幅広い環境活動を事業活動の中に取り込んだサステナビリティ経営の推進を目指し、「電気事業における生物多様性行動指針」を改定しました。

第2章 電気事業における生物多様性行動指針

電事連関係各社は、生物多様性・生態系を含む自然資本の持続可能性に留意し、自然と調和のとれた企業活動を行うことにより、人と自然が共生する社会を目指します。

人と自然が共生する社会の実現に向けて、電事連関係各社はもとよりグループ企業及びサプライチェーン全体を通じて、生物多様性・生態系を含む自然資本の保全・再興への取り組みを推進します。

また、ネイチャーポジティブ（自然の保全・再興）の実現を目指すにあたり、グローバルとローカル両方の視点を持つとともに、カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーを統合的に捉え、事業活動に取り組みます。

- ① 経営層は、サステナビリティ経営を推進するため、リーダーシップを発揮し、理念・ビジョンを明確にするとともに、企業組織・体制の整備に取り組む。
- ② 企業活動全体において、生物多様性・生態系を含む自然資本への依存・影響及びリスクと機会を適切に把握・管理する。事業の実施にあたり、環境影響評価の適切な実施や、地域の特性を踏まえた環境保全措置などによる地域レベルでの生物多様性の保全に取り組む。
- ③ 電気事業全体での温室効果ガスの排出削減に向けて、供給面では、安全確保を大前提とした原子力発電の活用や再生可能エネルギーの導入拡大、火力発電の更なる高効率化と適切な維持管理等に取り組む。また、需要面では、省エネ・省CO2サービスの提供等に最大限取り組む。
- ④ 循環型社会の形成と環境負荷低減に向けて、資源の有効利用や廃棄物最終処分量削減、廃棄物等の適正な処理といった課題に対して継続的に取り組む。
- ⑤ 生物多様性の保全と持続可能な利用に資する技術・研究開発を推進し、その普及に取り組む。
- ⑥ 生物多様性・生態系を含む自然資本の保全・再興への取り組みに関する情報開示を行い、幅広いステークホルダーに対し、分かりやすい情報の発信や対話を、適時適切に行う。
- ⑦ 森林保全や環境教育などの社会的価値の創造につながる活動に、地域の関係機関やお客さまと連携・協働して取り組む。
- ⑧ 社内外での環境教育や環境保全活動への参加を通じて、従業員の生物多様性・生態系を含む自然資本の保全・再興に向けた意識の向上を促す。
- ⑨ お客さまや次世代層への環境教育活動を実施するとともに、地域で行う教育活動に参加・協力することにより、生物多様性・生態系を含む自然資本の保全・再興に向けた意識を広く普及させる。

第3章 電気事業における生物多様性行動指針に対応した取組み事例

電事連関係各社は、環境問題を経営の重点課題として位置付け、地域環境との共生に積極的に取り組んできました。これらの取組みは、生物多様性にも密接に関与していることから、今後も更なる充実に努めていきます。

本章では、電事連関係各社が実施している、生物多様性行動指針に対応した取組み事例を紹介します。詳細については、以下に示す各社のホームページをご覧ください。

会社名	各社のホームページ及び各社からのコメント
北海道電力株式会社	・発電所建設工事における生態系保全や送配電設備の鳥類保護対策、森林再生の取り組みなど、雄大な土地と多様な野生生物に恵まれた北海道の自然と共生する事業運営に努めています。 https://www.hepco.co.jp/corporate/environment/biodiversity_conservation/index.html
東北電力株式会社	・環境行動四原則の一つに「豊かな自然環境を守り、共生します。」を掲げ、自然と共生する東北・新潟地域の伝統的な価値観を大切にしながら、生物多様性が生み出すさまざまな恩恵に感謝し、事業活動によって発生する環境負荷が生物多様性に影響を及ぼさないよう、十分に配慮しています。 ・東北電力グループ統合報告書・サステナビリティデータブック（生物多様性への配慮） https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/integrated/
東京電力ホールディングス株式会社	・生物多様性に向けた取り組み https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/symbiosis-biodiversity/index-j.html ・尾瀬の環境省「自然共生サイト」登録認定（2023年度前期） https://www.tepco.co.jp/press/news/2023/1666286_8975.html https://www.tepco.co.jp/oze/mamoru/index-j.html 尾瀬国立公園の土地の16,334ha（約4割）を所有し、およそ60年にわたり湿原保護の木道整備、荒廃湿原の回復、施設の浄化槽設置、計画的な森林管理、自然観察ガイド等の自然保護活動を地域の方々とともに実施 ・「TEPCO BIODIVERSITY REPORT 2024」の発行 https://www.tepco.co.jp/press/news/2024/pdf/240527_j0101.pdf 東京電力グループにおける生物多様性保全に向けたこれまでの取り組み実績と今後のTNFDフレームワーク対応準備を中心に記載
中部電力株式会社	豊かな自然を守るために、多様な生物の生態系や水資源の持続可能性に配慮し、事業活動を行っています。 https://www.chuden.co.jp/csr/environment/kohyo/env_report/ ・生物多様性の保全（絶滅危惧種の保護技術開発、海の生態系改善活動、森林ボランティア） ・水資源の持続可能性に配慮した取り組み https://www.chuden.co.jp/csr/environment/shizen/

会社名	各社のホームページ及び各社からのコメント
北陸電力株式会社	・森林保全活動「水の恵みをありがとう！森に恩返し活動」や、事業所周辺および海岸等の清掃を継続的に実施しています。 https://www.rikuden.co.jp/syuhenkankyo/index.html
関西電力株式会社	・関西電力グループは、生物多様性の重要性を認識し、事業活動に伴う影響を適切に把握・分析・評価し、生物多様性の保全に取り組んでいます。 (関西電力グループESGレポート2023) https://www.kepc.co.jp/corporate/report/esg/pdf/2023/esg2023_08.pdf
中国電力株式会社	・人工リーフの設置による魚介類の生育環境の創出、J ブルークレジットの取得（藻場のCO2吸収） ・発電事業に関するリスクと機会の開示（TNFDフレームワーク（ベータv0.4版を参照）） ・水源かん養林の維持管理 ・石炭灰製品（Hi ビーズ）を活用した河川底質環境の改善 ・環境アセスメントの実施など地域特性に応じた生物多様性への配慮 (中国電力グループ統合報告書) https://www.energia.co.jp/ir/irzaimu/annual.html (Hi ビーズ) https://www.energia.co.jp/business/sekitanbai/hi.html
四国電力株式会社	・発電所の設置時における郷土種の植栽による周辺環境との調和 ・発電所の建設時における環境アセスメントの実施 ・地元自治体と協働した森林保全活動の実施 ・発電所の前面海域における代替藻場の造成 https://www.yonden.co.jp/energy/environment/biodiversity/index.html
九州電力株式会社	・環境アセスメント（環境影響評価）の実施 ・環境保全活動「こらばらQでん」の実施 ・環境・エネルギー教育「Qでん★みらいスクール」の実施 ・九電みらい財団による環境保全活動 ・社有林の維持管理を通じた持続可能な社会の形成活動 「自然共生サイト」の認証を通じた30 by 30 目標への貢献 「ESGデータブック2023」（P. 17～20） https://www.kyuden.co.jp/ir_library_esg.html 「統合報告書2023」（P49～54） https://www.kyuden.co.jp/ir_library_annual.html
沖縄電力株式会社	・美ら海おきでんアクション（海の豊かさを守ろう） 海岸・河川の清掃活動、サンゴ保全活動、環境教育 ・木や草花を植える緑化活動（陸の豊かさを守ろう） 発電所の緑化、緑化ボランティアへの参加 ・発電所の環境アセスメント（環境影響評価）の実施 生物多様性に配慮した環境保全対策 https://www.okiden.co.jp/environment/ourecoact/index.html

会社名	各社のホームページ及び各社からのコメント
電源開発株式会社	・ J-POWERグループでは環境目標に「生物多様性の保全」を定めています。発電所の工事計画段階から事業活動を通じて、希少種をはじめとする動植物の生息・生育環境や生態系の保全に努めています。 ・ J-POWERグループの取り組みは、統合報告書で紹介しています。 https://www.jpowers.co.jp/ir/ann51000.html
日本原子力発電株式会社	・ 周辺環境への影響を可能な限り回避・低減するよう、原子力発電所の建設及び運転中における周辺環境への影響を把握・分析するとともに、生物多様性の保全に配慮した活動に積極的に取り組んでいます。 ・ これらの取り組みについては、隔年で発行する「げんでん環境行動レポート」にてお知らせしています。 http://www.japc.co.jp/approach/environment/report.html